

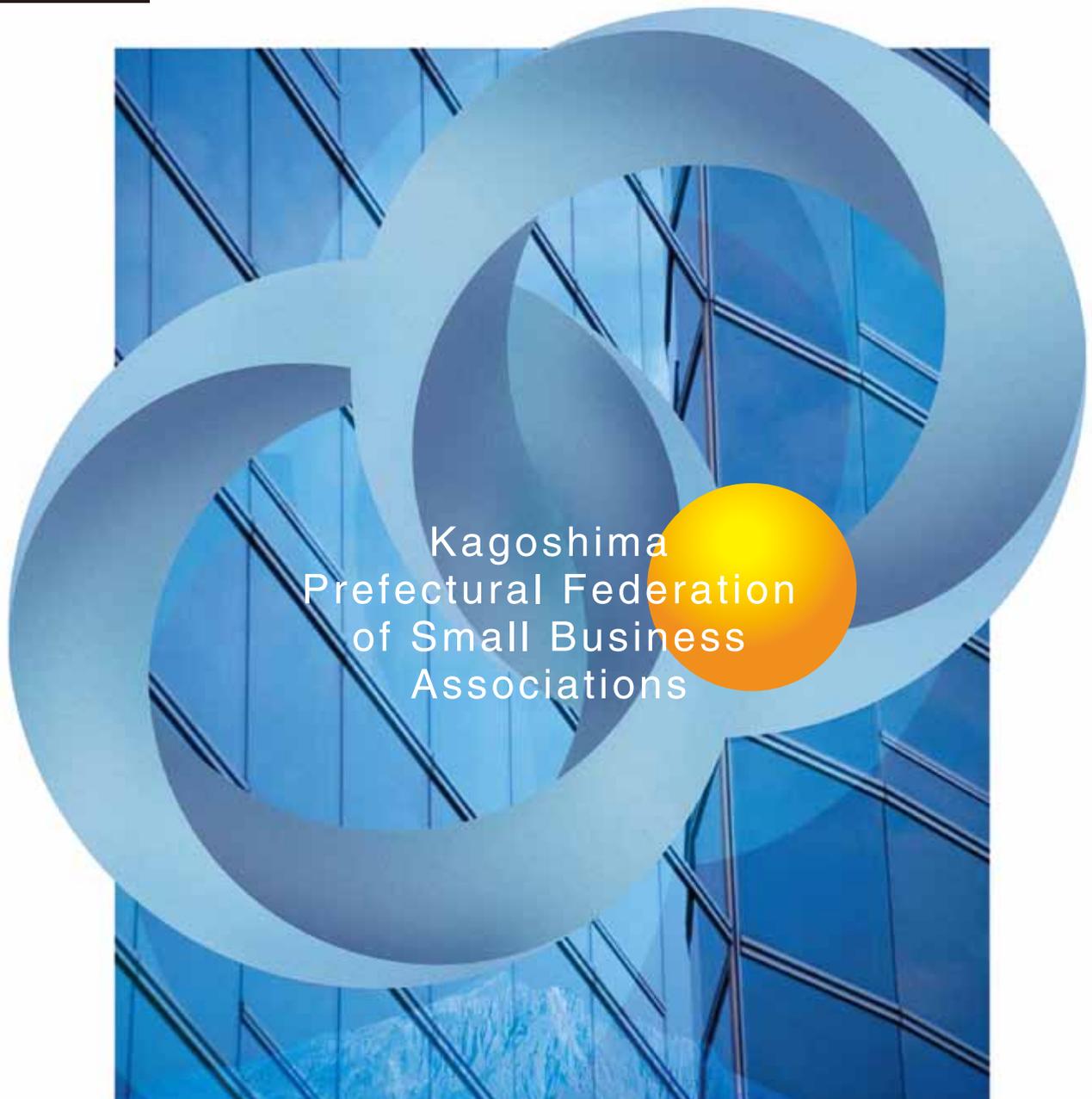
中央会月刊誌
中小企業
かごしま

2014
第705号

3

特集
テーマ

- 特集1 平成25年度経済産業省関連補正予算の概要
特集2 経営者保証に関するガイドラインの概要とポイント



鹿児島県中小企業団体中央会



業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません

ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります

パート・アルバイトの保障も考えなければ・・・

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (※1) であれば、

万一の業務災害から企業経営を守ります。

さらに、個別で加入するより

最大約60%割安 (※2) です。

(※1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(※2) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役職員一括契約割引10%（売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合）を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、日本興亜損害保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険が引受保険会社となって募集します。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。

CONTENTS

特集 1 平成 25 年度経済産業省関連補正予算の概要	2
特集 2 経営者保証に関するガイドラインの概要とポイント	8
組合における決算期の事務手続きの手順と留意点	10
中央会の動き	11
●自動車電装品の技術向上のための研究会を開催 ～鹿児島県自動車電装品整備商工組合～	
●消費税増税直前対策セミナーを開催 ～奄美市・鹿児島市～	
●ダチョウを食材とした調理方法の研究会を開催 ～鹿児島県オーストリッチ事業協同組合～	
●循環型地域資源の活用を探る研究会を開催 ～肝属木材事業協同組合～	
●見積もり技術の向上を図る研究会を開催 ～鹿児島県自動車車体整備協同組合～	
●運動具小売店の販売戦略を探る研究会を開催 ～鹿児島県運動具小売商協同組合～	
●鹿児島県地域商店街魅力アップ促進会議 ～商店街の組織化について説明～	
●危機対応 (BCP) 研究会を開催 ～鹿児島県環境整備事業協同組合～	
●地域資源の活用を探る研究会を開催 ～インギー地どり事業協同組合～	
●商店街の活性化と組織化に向けた研究会を開催 ～西陵商親会～	
●組合決算講習会を開催	
トピックス	15
● Show-1 グルメグランプリ ご当地グルメで元気な地域商店街をアピール	
業界情報	16
平成 26 年 1 月 情報連絡員報告	
倒産概況	18
平成 26 年 2 月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	20

最新の印刷技術 と 環境保全の融合

- 竹紙印刷 ●抗菌印刷 ●3D印刷 ●ラベル印刷 ●軟包装資材(フィルム・ラベル)
- PP、PETなどの特殊素材への印刷 ●パッケージ・厚紙印刷 ●宣伝用印刷
- 事務用印刷 ●屋外広告 ●店舗・イベントブースデザイン施工 ●電子ブック
- Webサイト制作 ●レンチキュラー印刷【実用新案登録 第3143782号】
- MUD(メディアユニバーサルデザイン)に取り組んでおります。

WWW.UNICOLOR.JP

品質管理基準が厳格な製品へ対応の
高性能印刷品質検査装置を導入しました。



一般社団法人抗菌製品技術協議会 会員

ユニカラー

本社 〒891-1231 鹿児島市小山田町7276-3
TEL (099) 238-5525 FAX (099) 238-5534



平成25年度 経済産業省関連補正予算の概要

平成26年2月6日、25年度補正予算が成立しました。予算総額は5兆4744億円となり、デフレ脱却と経済再生を目指す中で、今年4月の消費税率引き上げによる駆け込み需要とその反動減を緩和するとともに、経済の成長力底上げを柱としています。

この中で、ものづくり補助金（中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）及び創業補助金については、鹿児島県中小企業団体中央会が地域事務局として事業を推進致します。本特集では、平成25年度補正予算の中から、経済産業省関連予算の概要について特集します。

本補正予算は、政府が昨年12月に決定した「好循環実現のための経済対策」を実施するためのものであり、1兆円規模の税制措置等と併せ、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものにするため、消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減の緩和のため、来年度前半に需要が発現する施策に重点化すること、一時的な反動減の緩和のみならず、力強い成長軌道に早期に復帰できるよう、経済の成長力底上げに資するとともに、持続的な経済成長の実現に資するため、消費や設備投資の喚起など民間需要やイノベーションの誘発効果が高い施策に重点化することを基本方針としています。

経済産業省関連の施策としては、「経済の好循環の実現に向けた中小企業・小規模事業者対策」が推進されます。

好循環実現のための経済対策

1. 競争力強化策（1.4兆円）

- (1) 競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等
- (2) エネルギーコスト対策
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした都市インフラ整備等
- (4) 地域、農林水産業、中小企業・小規模事業者の活力発揮

2. 女性・若者・高齢者・障害者向け施策（0.3兆円）

3. 復興、防災・安全対策の加速（3.1兆円）

- (1) 東日本大震災の被災地の復旧・復興
- (2) 国土強靱化、防災・減災、安全・安心な社会の実現等

4. 低所得者、子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和（0.6兆円）

これらの中から、中小企業・小規模事業者に対応する様々な施策についてご紹介します。

中小企業・小規模事業者の資金繰りの支援

(1) 公庫等による低利融資等

日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫等における経営支援を強化することで、より手厚い資金繰り支援を実現するとともに、設備新陳代謝、所得増加及び創業等、前向きな取組や「経営者保証に関するガイドライン」に対応した融資を促進します。

(2) 信用保証

経営改善サポート保証等による借換保証を推進し、経営支援と一体となった資金繰り支援を行います。

▶ 経営支援型セーフティネット貸付

〔経営環境変化対応資金〕

原材料・エネルギーコスト高及びデフレ等の影響を受けて資金繰りに困難を来している中小企業・小規模事業者であって、認定支援機関等の経営支援を受ける事業者を対象に日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫等が低利融資を行います。

〔金融環境変化対応資金〕

金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している中小企業・小規模事業者であって、認定支援機関等の経営支援を受ける事業者を対象に日本政策金融公庫が低利融資を行います。

▶ 借換保証の推進

経営改善サポート保証等を活用した借換保証を推進し、経営支援と一体となった資金繰りを支援します。複数債権を一本化し、返済ペースを見直すことで月々の返済負担を軽減します。

▶ 設備資金貸付利率特例

老朽化した設備の新陳代謝を促進するため、耐用年数が超過した設備を有する中小企業・小規模事業者が大規模な設備投資を行う際に、日本政策金融公庫が低利融資を行います。

▶ 企業活力強化貸付

給与支払総額を2%以上増額させており、今後も増加させる中小企業・小規模事業者を対象に、日本政策金融公庫が低利融資を行います。

▶ 創業支援関連制度の拡充

雇用拡大の原動力となる中小企業・小規模事業者の創業を促進するため、また創業間もない企業を支援するため日本政策金融公庫における創業関連制度の拡充を行います。

ものづくり・サービスの提供を支援

▶ 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業

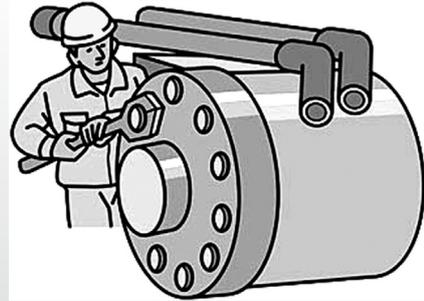
革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援します。

【補助率：2/3】

【補助上限額】

- ・成長分野型 1,500万円
- ・一般型 1,000万円
- ・小規模事業者型 700万円
- ・新陳代謝型 借入額の1%相当

【補助金申請の詳細は6ページ参照】



魅力的な街づくりを支援

▶ 商店街活性化支援事業

- ・地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等を支援します。
- ・商店街組織が地域コミュニティの担い手として行うイベント事業や、イベントの効果を持続させるための商店街の体質強化に資する事業を支援します。

【補助率：2/3】

▶ 商店街まちづくり事業

地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等を支援します。

【補助率：2/3 補助上限額 原則 1.5億円】

▶ 地域商店街活性化事業

消費税率引上げに対応して、商店街における需要喚起を図るとともに、その後も中長期的に商店街が活性化するよう、恒常的な集客力及び販売力を高めるためのイベント事業や人材育成等を支援します。また、複数の商店街が共同で事業を実施する場合には補助上限を引き上げます。

【定額補助 補助上限額 400万円、800万円、1,200万円】

▶ 中心市街地活性化事業（中心市街地再興戦略）

中心市街地に対して、事業を絞って重点的に支援を行います。

【補助率：2/3】



小規模事業者を支援

▶ 地域力活用市場獲得等支援事業

中小企業・小規模事業者のほとんどは経営資源（資金・人材）が不足していることから、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取組や財政基盤の強化等を総合的に支援します。

《創意工夫による取組支援》

小規模事業者が、販路開拓に取組む費用（創意工夫による売り方やデザイン改変等）に対して補助します。

【補助率：2/3 補助上限額 50 万円、雇用増を伴う場合 100 万円】



起業・創業・新たなチャレンジを支援

▶ 創業促進補助金

新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業に対して店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援します。

【補助率：2/3、補助上限額 200 万円】

《概要》

新たに創業する者及び中小企業・小規模事業者の後継者が新たな分野に挑戦する第二創業に対して補助します。

【補助金申請の詳細は 6 ページ参照】



消費税転嫁円滑化を支援

▶ 消費税転嫁対策窓口相談等事業

消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中央会や県商店街振興組合連合会等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や巡回指導型専門家派遣を通じた支援を行います。





ものづくり・商業・サービス補助金及び創業補助金の公募について

本会が鹿児島県地域事務局を担当するものづくり・商業・サービス補助金（中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）及び創業補助金（創業促進事業）の公募を受付中です。詳細については以下のとおりです。

ものづくり・商業・サービス補助金

試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに対して補助金が交付されます。

- ◆ 通常で1,000万円の補助（補助率：2/3等）が出ます。
- ◆ 申請にあたっては、認定支援機関（国が認定する専門家等の助言機関）の支援が必要です。
 - ・ 試作品・新商品・新サービス開発に係る経費（原材料費、機械装置費、人件費等）に使えます。
 - ・ 特定分野（医療・環境・エネルギー分野など）への投資に対しては、補助上限を引き上げた1,500万円の補助が可能です。
 - ・ 小規模事業者のみに利用可能な特別枠（700万円の補助）があります。
 - ・ 中小企業・小規模事業者が連携して試作品等を開発する取組では企業数に応じて（5社を上限）補助上限を引き上げます。

第1回公募 受付開始：平成26年2月17日

一次締切：平成26年3月14日、二次締切：平成26年5月14日

（提出は郵送のみ・当日消印有効）

創業補助金

新たに創業する者、中小企業・小規模事業者の後継者が新たな分野に挑戦する第二創業に対して補助金が交付されます。

- ◆ 申請は、国が認定する専門家等の助言機関（認定支援機関たる金融機関等）の支援が必要です。
- ◆ 新たな創業及び第二創業とも200万円を限度に、事業に要した経費の3分の2が補助されます。

対象となる費用：人件費、事業費（起業・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費）、委託費等

※一定の制限がありますので、詳細は下記ホームページでご確認下さい。

公募期間：平成26年2月28日～平成26年6月30日

（提出は郵送又は宅配便で17時必着・持参不可）

※3月24日までに受付した案件については、先行して審査します。

公募の詳細及び採択結果等については、下記ホームページをご参照ください。

ものづくり・商業・サービス補助金 <http://mono-kagoshima.jimdo.com/>

創業補助金 <http://sogyo.jimdo.com/>

【お問い合わせ・お申込み】

鹿児島県地域事務局（中央会内） TEL 099-222-9258



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイカーベスト

 有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

 1年、2年、3年から期間が選べる
将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

 固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

TEL: 099-223-4101

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金



経営者保証に関する ガイドラインの概要とポイント

中小企業の経営者による個人保証（経営者保証）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後の早期の事業再生を阻害する要因となっている等、企業の活力を阻害する面があるとの指摘があります。これらの課題の解決策として「経営者保証に関するガイドライン」が策定され、平成26年2月1日から適用されています。

本特集では、ガイドラインの概要とポイントについて解説します。

経営者保証に関するガイドラインの概要

「経営者保証に関するガイドライン」は、経営者の個人保証について、以下の点などを定めることにより、経営者保証の弊害を解消し、経営者による思い切った事業展開や、早期事業再生等を応援します。第三者保証人についても、下記②、③については経営者本人と同様の取扱となります。

- ① 法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと
- ② 多額の個人保証を行っていても、早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等（従来の自由財産 99 万円に加え、年齢等に応じて 100 万円～ 360 万円）を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること
- ③ 保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進

- (1) 主債務者が経営者保証を提供せずに資金調達を希望する場合は、以下のような経営状況であることが必要です。
- ▶ 業務、経理、資産等に関し、法人と経営者の関係を明確に区分・分離している。
 - ▶ 財務状況や経営成績の改善を通じた返済能力の向上等による信用力の強化を図っている。
 - ▶ 債権者に対し、財務状況に関する信頼性の高い情報を開示・説明している。
- (2) 債権者は、経営者保証の機能を代替する融資手法のメニューを充実し、(1) の経営状況等が将来に亘り維持されると見込まれる場合は、融資判断の中で、経営者保証を求めない可能性や、代替的な融資手法を活用する可能性を検討します。

2. 経営者保証の契約時の債権者の対応

やむを得ず保証契約を締結する場合等においては、以下の対応に努める必要があります。

- (1) 主債務者や保証人に対して、保証契約の必要性、必要性が解消された場合の保証契約の変更・解除等見直しの可能性等について丁寧かつ具体的に説明する。

(2) 適切な保証金額の設定

- ▶ 形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主債務者の信用状況等を総合的に勘案して設定する。
- ▶ 保証債務の整理に当たり、保証履行請求額に一定の基準日以降の保証人の収入は含まないなどの適切な対応を誠実に実施する旨を保証契約に規定する。

3. 既存の保証契約の適切な見直し

保証契約の見直しの申入れ時には、主債務者、保証人及び債権者は、上記1や2に即して対応するが、特に事業承継時には以下のように対応する。

- (1) 主債務者及び保証人は、経営者交代の事業への影響を説明するなど債権者の情報開示要請に適切に対応する。
- (2) 債権者は、後継者に当然に保証債務を引き継がせず、契約締結の必要性を改めて検証するとともに、前経営者との保証契約の解除についても、前経営者の経営支配の状況、法人の借入返済能力等を勘案の上、適切に判断する。

4. 保証債務の整理

(1) 保証債務の整理の手続

- ▶ 主債務と保証債務の一体整理を図る場合で、主債務を準則型私的整理手続により整理するときは、原則として、保証債務の整理も当該手続を利用する。
- ▶ 保証債務のみを整理する場合は、適切な準則型私的整理手続を利用する。

(2) 経営者の経営責任の在り方

一律かつ形式的に経営者の交代は求めず、経営者が引き続き経営に携わることに経済合理性が認められる場合は、これを許容する。

(3) 保証債務の履行基準（残存資産の範囲）

- ▶ 債権者は、保証人が手元に残すことのできる残存資産の範囲の決定に関し、保証人の履行能力、経営者たる保証人の経営責任や信頼性、破産手続における自由財産の考え方との整合性等を総合的に勘案する。
- ▶ 保証人は、自らの資力の情報開示、表明保証を行い、支援専門家が情報の正確性を確認する。
- ▶ 債権者は、保証人の要請を受け、回収見込額の増加額を上限として、経営者の安定した事業継続、事業清算後の新たな事業の開始等のため、一定期間の生計費に相当する額や華美でない自宅等を、保証人の手元に残すことができる残存資産に含めることを検討する。
- ▶ 事業継続に必要な資産は、保証人から法人に譲渡し、保証債務の返済原資から除外する。

(4) 保証債務の一部履行後に残存する保証債務の取扱い

保証債務の弁済計画の経済合理性を認定した債権者は、保証人が表明保証した資力が事実と反した場合には追加弁済する旨の契約の締結等の要件が充足されれば、残存する保証債務の免除に誠実に対応する。

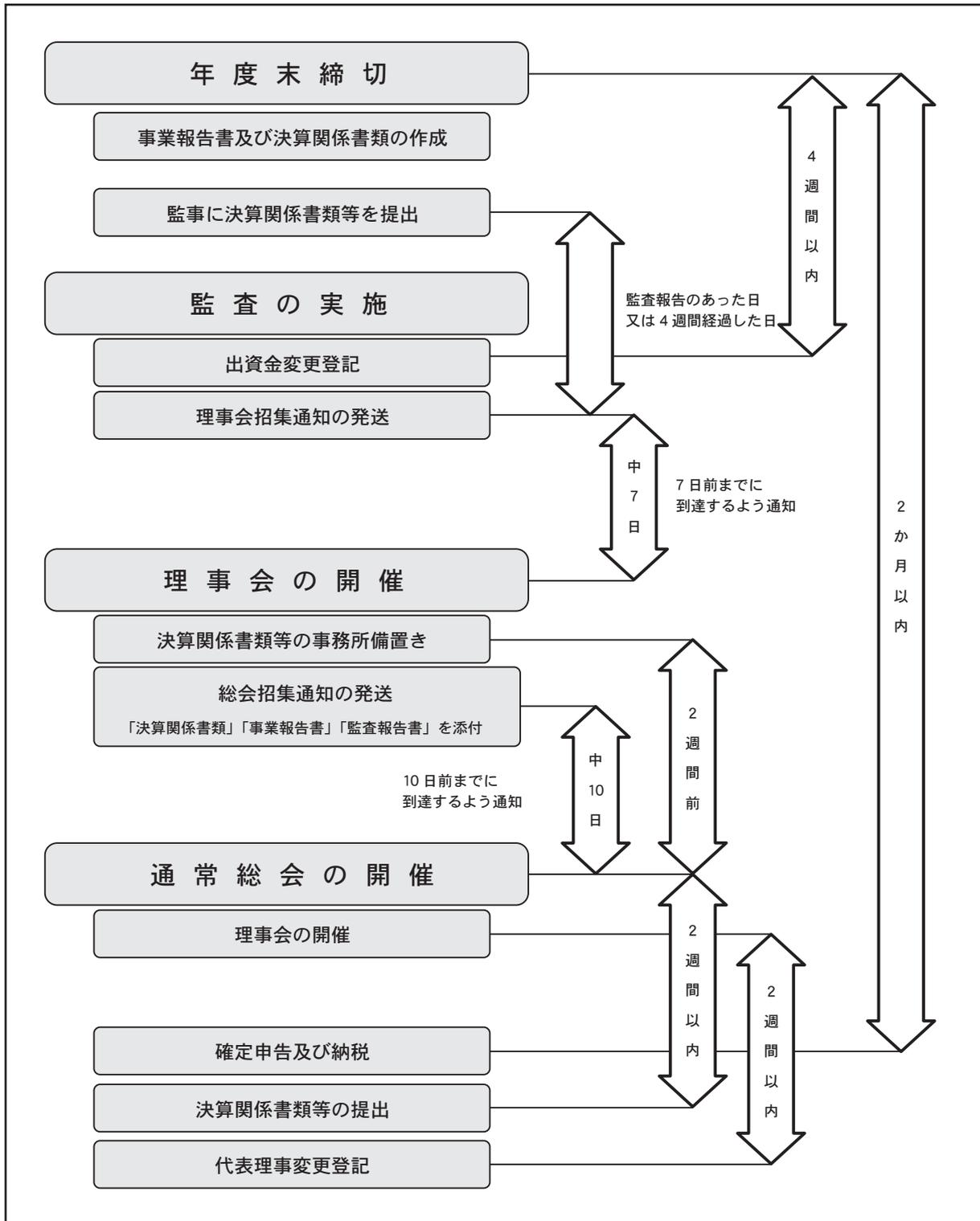
5. その他

債務保証を行った保証人の情報は、信用情報登録機関に報告、登録しない。

組合における決算期の事務手続きの手順と留意点

組合が決算期を迎えるにあたり、組合事務局が留意しておかなければならない決算整理から通常総会開催までの一連の事務手続きの手順及び関連する各種届出等のポイントについてご案内します。

【事務手続きの流れ】



自動車電装品の技術向上のための研究会を開催 ～鹿児島県自動車電装品整備商工組合～

2月2日、鹿児島市の「水測電機団地工場」で、鹿児島県自動車電装品整備商工組合を対象に「最新技術導入による自動車電装品整備への取り組み」をテーマに研究会を開催した。

自動車の電子制御化が進んでおり、さらにハイブリッドカーやプラグインハイブリッドカー等が増加するため、自動車整備にはスキャンツールの使用が必須となる。これに対応するため、株式会社デンソーセールス九州支社サービス事業部の豊福佳之氏を講師に最新の整備技術に関する研修会を実施した。

スキャンツールを活用した自動車整備に関する講習の後、実車を用いたスキャンツールによる診断実習を行い、最新技術への対応について研究を行った。



消費税増税直前対策セミナーを開催 ～奄美市・鹿児島市～

2月6日に奄美市の「奄美観光ホテル」で、2月14日に鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、消費税増税直前対策セミナーを開催した。

奄美市では内山定廣税理士事務所所長の内山定廣氏を、鹿児島市では船倉税理士事務所副所長の船倉康弘氏を講師に、価格表示等の具体的な対応策、消費税増税前後の会計処理、消費税増税の影響を少なくするための経営革新策、消費税増税が組合に与える影響、消費税転嫁対策特別措置法の留意点等について講義が行われた。参加者は直前に迫った消費税増税に関する適正な対応策を学んだ。

※本会では消費税の円滑かつ適切な対応に向けた支援を行ってまいりますのでお気軽にご相談ください。



ダチョウを食材とした調理方法の研究会を開催 ～鹿児島県オーストリッチ事業協同組合～

2月12日、鹿屋市の「リナシティかのや」で、鹿児島県オーストリッチ事業協同組合を対象に小企業者組織化特別講習会を開催した。

同組合はダチョウ肉の普及促進に努めているが、牛や豚等に比べ食材としての認知度が低いことから、他の食材と合わせた商品開発や調理方法を研究し情報を発信していく必要がある。著名シェフの福盛正人氏を講師に、ダチョウ肉を使用した新商品開発の心構えと方法、お勧めの調理法等の講義の後、意見交換を行い、地元食材とのコラボによる営業力強化の方法、商品開発及び飲食店への提案力向上について研究を行った。



循環型地域資源の活用を探る研究会を開催 ～肝属木材事業協同組合～

2月13日、肝属郡肝付町の「高山やぶさめ館」で、肝属木材事業協同組合を対象に環境リサイクル研究会を開催した。

株式会社中島工務店代表取締役の中島紀于氏を講師に「県産材の需要拡大と循環型社会への対応」をテーマに実施した。

中島氏は「当社がある岐阜県の加子母村は過疎の農村でこれといった産業もない。このような地域を持続するには地元の山林資源を有効に活用し、雇用と地域経済を循環させていくしかない。」と述べ、地域が自立していくためには、森林資源の需要拡大を地域全体で取り組むことの重要性や、ペレット燃料の需要促進に向けた取り組み等について説明し、最後に「県産材の需要拡大には、地元業者が協力し合い、森林資源を守り育てながら、持続型の地域経済を構築していくことが大切である。」とまとめた。



見積もり技術の向上を図る研究会を開催 ～鹿児島県自動車車体整備協同組合～

2月15日、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、鹿児島県自動車車体整備協同組合を対象に小企業者組織化特別講習会を開催した。

株式会社イチムラボディーショップ代表取締役の市村智氏を講師に「車体整備業の見積もり技術の向上～BPグランプリ見積部門優勝者に学ぶ～」をテーマに実施した。

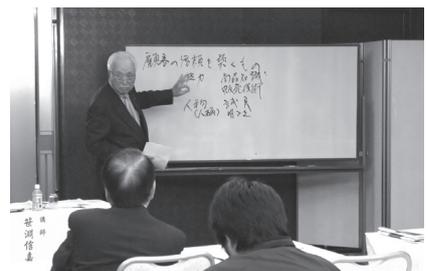
市村氏は、「見積もりは単に価格を伝える手段ではなく、お客様が望む整備を行うためのシナリオである。また、見積書には経営方針が示されるので、作成者が後継者になれば周囲は代替わりしたと考える。」と述べ、見積もりの重要性を説明した後、具体的な見積もり技術の留意点について解説し、結びに「車体整備はお金を受取る際にお客様から『ありがとう』と言ってもらえる仕事である。関係者は誇りをもって、整備に見合う条件を提示できる見積もり技術を習得し、業界の発展に努めて欲しい。」と締めくくった。



運動具小売店の販売戦略を探る研究会を開催 ～鹿児島県運動具小売商協同組合～

2月18日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、鹿児島県運動具小売商協同組合を対象に、商業・サービス業研究会を開催した。株式会社アスカ代表取締役の笹淵信嘉氏を講師に「スポーツ用品販売業の販売促進及び販路拡大の研究」をテーマに実施した。

笹淵氏は「大型店との競争でどこも厳しいが、専門分野への特化、外商強化、ネット販売への進出等、打開策は様々である。当社は小売店舗を閉鎖し、外商部門とネットショップに経営資源を集中させている。」と述べ、社員教育による差別化、販売促進のため実行すべきポイント、ネットショップ運営の留意点等について実際の取り組みを解説し、「会社は誰のためでもなく、経営者のためにある。商品知識×販売技術×熱意で『成果』をつかんでもらいたい。」とエールを送った。



鹿児島県地域商店街魅力アップ促進会議 ～商店街の組織化について説明～

2月18日、鹿児島市の「かごしま県民交流センター」で鹿児島県の主催による「鹿児島県地域商店街魅力アップ促進会議」が商店街関係者及び支援機関等を対象に開催された。

鹿児島県、株式会社全国商店街支援センター、九州経済産業局が商店街の課題や支援策等について説明を行った後、本会が商店街の組織化に関する説明を行った。事例紹介では、こくぶ通り会連合会副会長の大山隆弘氏（協同組合情報タウンこくぶ事務局長）が取り組みを報告した。



危機対応（BCP）研究会を開催 ～鹿児島県環境整備事業協同組合～

2月21日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、鹿児島県環境整備事業協同組合を対象に、危機対応研究会を開催した。

株式会社電縁アシスタントマネージャーの佐藤雅信氏を講師に「危機対応の研究～事業継続計画策定のポイント～」をテーマに実施した。

佐藤氏は、「公共性が高い事業は、災害時には一刻も早い復旧が求められる。事業再開のタイムリミットやライフラインが止まった状況での社員や関係先との連絡手段など、平時に対策を十分に検討し、社員全員がこれらを共有していることが大切である。また、燃料や資材等がなければ業務再開はできないため、取引先等を含めたBCPが必要である。」と述べ、最後に「企業においては有事でなくても、一人欠ければ業務が停滞する状況がある。大災害に備えるのではなく、日頃から業務が円滑に遂行できる体制を作り上げていくことが重要であり、それがBCPである。」と締めくくった。



地域資源の活用を探る研究会を開催 ～インギー地どり事業協同組合～

1月30日、2月22日の2回にわたり、南種子町において、インギー地どり事業協同組合を対象に地域資源振興研究会を開催した。

同組合は世界で種子島にしかない「インギー地どり」の販路開拓による地域振興に取り組んでいる。

第1回は、川畑デザイン事務所代表の川畑徹氏を講師に「地域資源の振興を目指した商品づくりについて」をテーマに、地域資源活用のためのデザインの重要性、デザインコンセプト及びネーミングの決め方、ロゴの作成等に関する研究を行った。

第2回は、有限会社鹿児島ますや代表取締役の米増昭尚氏を講師に「地域資源を活用した新商品開発」をテーマに、食の安心安全の向上、インギー地どりを使用したハム・ソーセージ製造のポイントについて研究を行った。





商店街の活性化と組織化に向けた研究会を開催 ～西陵商親会（鹿児島市）～

2月25日、鹿児島市の「西郷団地西町内会公民館」で、西陵商親会を対象に、商業・サービス業研究会を開催した。

宇宿商店街振興組合青年部の吉留大輔氏が、「商店街活性化と地域づくり」をテーマに講演した。

吉留氏は、「商店街はすでに存在意義を失っている。大型量販店に対抗するためには地域との共存が不可欠だが、その答えはない。」と述べ、打開策として、「商店街は、地域住民の安心安全面で大きな存在感を持っている。子育て、高齢者見守り、災害時の対応等、地域が何を必要としているのか、会話することが大事である。他の商店街及び青年部と連携し、様々な取り組みに携わっているが、共通するのは、地域に合ったプロジェクトを企画すること。地域特性を見つけて商店街の力を活かすこと。イベントは経済効果よりも地域との会話を重視すること。」と述べた。

最後に、「できることから始めて欲しい。そして持続することが大事。若者が大きな力を発揮するが、若者だけでは物事は成就しない。アンテナを張って地域の人々の協力をもらいながら商店街の存在意義を確立してもらいたい。」とアドバイスし、通り会の振興にエールを送った。

講話の後、組織運営の在り方、青年部組織の立ち上げ等について意見交換を行った。

組合決算講習会を開催

2月26日、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」で、組合決算講習会を開催した。

税理士法人鹿児島さくら会計副所長の貫見昌良税理士が、消費税引上げに伴う会計処理の留意点及び決算期の事務手続きについて講義を行った。

貫見氏は、消費税率引き上げに伴う会計処理の留意点について説明し、次に、組合の決算期の事務手続きについて、剰余金処分案・損失処理案、出資配当、利用分量配当の注意すべき点等を解説した。その後、組合会計の特徴及び留意点として、持分の払戻し、証憑書類の整備、決算総棚卸等について説明し、決算の一連の流れを確認した。

最後に、中小企業税制と平成26年度税制改正の概要として、交際費は800万円まで全額損金、中小企業投資促進税制、印紙税の非課税枠の拡大（3万円→5万円）、少額減価償却資産の特例、復興特別法人税の廃止、給与増加の減税制度の要件緩和、簡易課税のみなし仕入率の一部引下げについて説明し講義を締めくくった。



株式会社 近畿日本ツーリスト九州

鹿児島支店 支店長 藤本 邦夫

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエアビル3F

TEL : 099 (223) 3205

FAX : 099 (239) 8159

Show-1 グルメグランプリ ご当地グルメで元気な地域商店街をアピール

商店街グルメナンバーワン決定戦「Show-1 グルメグランプリ」が開催され、県内各地の商店街が、地元食材を活かして開発した自慢のご当地グルメで参加し、頂点を目指した。

同グランプリは今回で4回目となり、離島も含め12の地域から13種類のご当地グルメが出店した。昨年11月から県内各地で順次地方大会を開催し、各地のイベントと同日開催することで地元の商店街を核とした地域活性化を図ってきた。2月22日、23日には、かごしま県民交流センター（鹿児島市）で全グルメ参戦による本大会を開催した。



来場者で賑わう本大会会場

また、鹿児島と直行便がある縁で静岡県からご当地グルメ「西伊豆しおかつうどん」「金目コロッケ井」「富士宮やきそば」がゲスト参加し、本県離島の物産展「かごしまの島々フェア」も同時開催されるなど、両日とも多数の来場者で賑わった。

各ブースでは、ご当地ゆるキャラやクイーン等も応援に駆け付け、地元の特産品や観光案内など地域PRも積極的に行った。

なお、地方大会及び本大会の来場者による投票の結果、優勝は志布志中央商店街の「天然鱧入り志布志湾三味井」、第2位は長島町商工会の「長島どーん鰯」、第3位は鹿屋市商店街連合会の「かのや黒豚カレープリモコ」が選ばれた。



天然鱧入り志布志湾三味井



長島どーん鰯



かのや黒豚カレープリモコ

大黒伊佐錦
— 薩摩焼酎 —

これが
鹿児島
の
芋焼酎。

大口酒造株式会社

鹿児島県伊佐市大口原田643 TEL. 0995-22-1213(代)

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響するおそれがありますので、気をつけましょう。



業界情報（平成26年1月情報連絡員報告）

製造業

味噌醤油製造業

思いのほか寒い年明けとなり、味噌醤油にとっては格好の需要期と思われたが、売れ行きは伸びず期待外れにおわった。

酒類製造業

（平成25年12月分データ）

（単位kQ・%）

区分	H24.12	H25.12	前年同月比	
製成数量	23,285.0	24,961.1	107.2	
移出数量	県内課税	8,512.9	8,158.9	95.8
	県外課税	9,521.8	8,481.3	89.1
	県外未納税	4,561.8	4,448.8	97.5
在庫数量	221,901.0	228,835.6	103.1	

漬物製造業

新物の生大根・干し大根ともに、入荷が2割減少となった。

蒲鉾製造業

1月は寒い日が続き、お正月の帰省客も減少したことからお土産用の売上が伸びなかった。また、日配品の商品も、県外からの安価商品が流入し、安売り競争が激しくなっている。売上は対前年同月比マイナス5%であった。

鯉節製造業

昨年の同時期は、180円～190円/kgと少し高値だったが、今年は160円～170円/kgと比較的安値の原料（生値）で推移した。しかし、削り屋が在庫を持っているため需要が伸びず、調味料としての出荷も増加していない。

菓子製造業

正月の売上は伸びたが、その後は大きく減少した小規模店舗が多かった。また、原材料費の高騰もあり厳しい状況が続いている。

茶製造業

各種販売の交換会を開催し、九州茶商交換会での売上は対前年比147.9%、京都府茶協同組合が127.5%となった。

大島絨織物製造業（奄美地区）

平成26年1月の検査反数は363反で、対前年同月比は5反減の98.6%であった。

木材・木製品製造業

昨年後半から丸太価格が高騰し、製材品にもこれが波及した。年が明けて、市場には天井感が漂いはじめ、木材製造業は価格急落を懸念しての強気な姿勢であり、地場工務店等の買方は反動安を見越しての待ち姿勢の

ため、物の動きが鈍化している。売方と買方の思惑で両者の溝は深まったまま、例年不需要期である2月に突入する。4月からの消費税増税を控え、市場の動きは予断を許さない。

木材・木製品製造業

昨年末はハウスメーカーやプレカット工場の駆け込み需要が本格化し、一部材料が不足という非常事態も生じた。今年も1ヶ月が過ぎたが、これらの好況感が、物によっては品薄状態が続いているとはいえ、やや落ち着きが出てきた。木材も原木出材量が回復傾向にあることから、製品も値下がり傾向となっている。ただ、プレカット工場の稼働率はまだ高く、春先まで続くのではという声も聞く。願わくは消費税という壁を乗り越え、今年も景気のいい話しをしたいものである。

生コンクリート製造業

出荷量は164,017立米で対前年同月比98.2%であった。特に減少した地域は鹿児島・南薩・串木野・川薩・宮之城・始良伊佐・南隅・奄美南部・沖永良部、特に増加した地域は出水・垂水桜島・大隅・種子島・屋久島・奄美大島・甌島・喜界島であった。県全体としては、ここにきて出荷量が一段落した感があり、久々に対前年同月比100%割れとなった。今後、補正予算等の出荷量の動向に注目が移ることになる。

コンクリート製品製造業

1月度の出荷トン数は、18,941トンで対前年同月比126.1%となった。出荷量は熊毛地区を除けば全地区で増加している。これは昨夏以降に共販品目を増やしたことも大きく影響している。しかし、受注が前年同月と比較して減少していることが心配である。

機械金属工業

年度末に向け、引き合いが多少活発になっているが、明らかな兆候とまでは言えない状況である。

仏壇製造業

海外輸入仏壇内訳（主たる輸入国：中国、ベトナム、タイ等）は、平成25年10月19,947本、11月20,401本、12月24,299本。平成25年累計は244,159本。

印刷業

4月から消費税が上がることを受けて、日本印刷産業連合会は消費税の転嫁及び表示方法の決定に係る共同行為に関する協定書を締結した。消費税の問題は当業界に限らず大きな問題で、このような協定の決定は重要かつ遵守に努めなければならない。

非製造業

卸売業

消費税増税前の駆け込み需要から、増収傾向が続いている。不動産取引や引き合いも多くなっており、景気の潮目の変化を肌で感じるという経営者の発言もある。

中古自動車販売業

新年を迎え、消費税増税前駆け込み需要により好調に推移している。新車はもとより、高年式・高額車が売れているようだ。3月まではこの勢いで行くと思われるが、4月以降の反動が懸念される。新車においても既に半年待ちの車種も出ており、中古車同様に反動が懸念される。

青果小売業

1月は対前月比78.0%、対前年同月比92.3%であった。

農業機械小売業

稲作のあり方が大きく変化しようとしている。生産目標が年々減少していることも一つの理由だが、飼料用米は輸入飼料を減らすことによる、自給率向上などの目的のため、最大10万5千円の交付金が実行される。水田を水田として残すための有望な方法の一つのことである。

石油販売業

原油コストは横ばいで高止まり状態である。石油製品のうち、季節商品の灯油が不調であったが、例年になく寒気が弱かったことが要因として考えられる。一方のガソリンは、マージン回復が依然として厳しく、経営環境も消費税増税を目前に悩ましが募っている。

商店街（霧島市）

商店街の1月の売上状況は前年並みの傾向であった。1月12日は阿久根市において、阿久根新鮮朝市でのShow-1グルメグランプリ地方大会にこくぶ通り会連合会が参加した。また、1月19日は鹿児島市の一番街商店街主催による、おもてなしフェスタでのストリートピアノ演奏会へ、国分のストリートピアノを貸し出した。今回は鹿児島、宮崎のストリートピアノ10台を集めた演奏会であった。現在こくぶ通り会連合会において、街頭防犯カメラの設置を進めるため、来年度の設置を目指し、警察と霧島市で協議を行っている。

商店街（薩摩川内市）

建設業等は忙しく好景気と聞くが、商店街は変化が無く弱含みと感じられる。

商店街（鹿児島市/天文館地区）

冬物一斉セール、クリアランスセール等、さまざまな形態で集客に努めてはいるが、今ひとつ売上が伸びていない。販売価格を下げることで対応はしてきたが、状況はあまり変わらないようであった。逆に宝飾店においては、高額商品の売れ行きが若干ではあるが良かったようである。

商店街（鹿児島市/中央駅地区）

小売店の仕入価格は上昇気配で、売値に転嫁することも出来ずに先行きは不透明な状況となっている。

サービス業（旅館業）

企業の年末年始の休暇が、暦の関係で例年より長期だったため、月の初めは宿泊が好調であったが、その反動で中旬以降は落ち込みが大きかった。新年会の

シーズンでもあったが、件数・売上ともに例年より低調であった。

美容業

1月は、成人式の日までとそれ以降では売上及び来客数に大きな差がある。後半は、今年のリロン経営の再確認や技術の研鑽に努めている。また、この時期に消費税増税による経過措置の対応も始めている。

旅行業

旅行業にとって厳冬の1月であるが、企画商品等の東京・TDR方面の家族旅行が昨年並みで、他の方面は大きく減少した。企業等の出張関係の改善により明るい兆しが見え始めたが微増傾向であり、個々の事業所によってもばらつき傾向であった。

建築設計業

建設業の人手不足が深刻になり、さらには熟練工の高齢化も進んでいるため、働き手の確保が難しくなっている。官公庁や自治体から防災関連事業等が発注されているが、それらの対応が遅れている。人出不足と人件費上昇を前提にした工事費の検討や、工事の発注時期を計画的に分散するなどの工夫が求められる。組合としては12月にまとまった業務を受託し、本年度はなんとか乗り切れそうである。

自動車分解整備・車体整備業

年明けから新車、中古車とも売れ行きが好調な様子だが、業界全体が好転している訳ではなく、忙しい事業所とそうでないところに明暗が分かれている。

電気工事業

民間工事、官庁工事共に納期が迫っている。技術者不足は例年と変わらず、太陽光発電設備工事等もあることから、技術者の手配が大変である。

内装工事業

1月のラベル売上額は、昨年より2割増となり内装業の仕事量も増加した。しかしながら、官庁関係の入札でも低価格入札が見受けられ、利益幅も小さい。入札価格の適正化をお願いしたい。

管工事業

4月からの消費税増税との関係による住宅建設の増加、並びに公共工事の年度末工期完成へ向けて、大方の組合員が多忙な状況にある。

建設業（鹿児島市）

公共工事の設計単価の見直しが行われ、若干状況が良くなっているが、落札率が上がらないため依然として厳しい状況である。

建設業（曾於市）

資材等の納入が少々追いつかない状況が見受けられる。

貨物自動車運送業

1月に入り、軽油価格は高止まりであり、厳しい状況が続いている。また、1月24日から鹿児島ブロックに出された交通死亡事故多発警報発令により、各運送会社は安全運転管理の徹底など事故抑止対策を図っている。

運輸業（個人タクシー）

なかなか好転の気配が見えてこない状況である。4月から消費税がアップするが、非常に厳しい状況になると思われる。

平成26年2月 鹿児島県内企業倒産概況

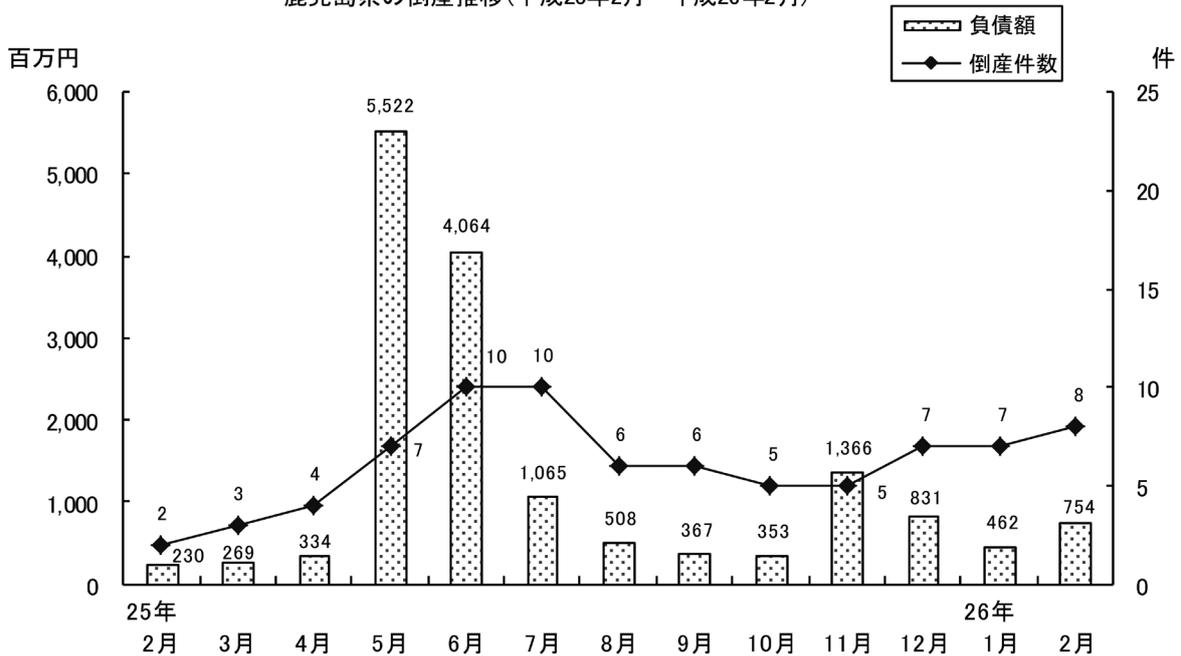
(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数8件 負債総額7億5,400万円

〔件数〕前年同月比6件増 〔負債総額〕前年同月比227.8%増

鹿児島県の倒産推移(平成25年2月～平成26年2月)



【概要】

平成26年2月の鹿児島県内の企業倒産(負債額1,000万円以上・法的整理)は、件数で8件(前月比14.3%増、前年同月比300.0%増)、負債総額は7億5,400万円(前月比63.2%増、2億9,200万円増、前年同月比227.8%増、5億2,400万円増)となった。

【各要因別】

- ・業種別では、建設業2件、卸売業2件、サービス業1件、運輸・通信業2件、その他1件。
- ・主因別では、販売不振7件、その他1件。
- ・資本金では、100万円～1,000万円未満2件、1,000万円～5,000万円未満5件、5,000万円～1億円未満1件。
- ・負債額では、1,000万円～5,000万円未満1件、5,000万円～1億円未満3件、1億円～5億円未満4件。
- ・地域別では、鹿児島市2件、南薩地区2件、霧島・始良地区1件、大隅地区2件、大島郡1件。

【ポイント】

2月度の倒産件数は前月を1件上回る8件であったが、平成23年以降で見ると1月同様に最も多い件数となった。負債額で見ても同様に平成23年以降最大であり、前月と比較し3億円以上の増加となった。平



成26年に入り負債額10億円以上の大型倒産は発生していないが、小規模な倒産は引き続き減少傾向にはない様子が見て取れる。

なお、倒産の態様としては破産6件、特別清算2件であった。

【今後の見通し】

内閣府が2月に発表した月例経済報告によると、物価について「緩やかに上昇している」との見方を示した。消費者物価と企業物価などを総合的に判断するようになった平成13年4月以降で初めて「上昇」の表現を使った。景気の基調判断は「緩やかに回復している」で、1月の表現を2ヶ月連続で変更しなかった。更に景気回復を背景にした消費者心理の改善や、4月の消費増税前の駆け込み需要で個人消費が伸び、設備投資の持ち直しの動きも続いているとみている。先行きについては、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されるが、海外景気の下振れが引き続き景気を下押しするリスクとなっている。また、消費増税に伴う駆け込み需要とその反動が見込まれるとしている。県内企業においても全国同様に高額商品を主体に、消費税引き上げ前の駆け込み需要で賑わいを見せている企業も多く住宅関連や高額商品の一部に活発な動きもみられる。

2月の倒産件数としては、このような景気拡幅の動きに連動することなく、件数・金額ともに増加する形となったが、その多くが1月以前に事実上経営継続を断念し、休眠状態もしくは整理準備を進めていたものであり、件数・金額が減少していないことで、県内景気が回復に及んでいないとの判断には繋がらない。工事動向に関しては官公庁・民間ともに前年度を上回る勢いにあり、観光関連に関しても円安影響もあって各地共に持ち直しの傾向が窺え、総体的には景気回復の実感もある。ただ、月例経済報告にもあるとおり、消費増税前の駆け込み需要の反動を懸念し、人件費等の固定経費増加を懸念する企業も多いのか、有効求人倍率は弱含みで推移しており、まだまだ倒産件数が沈静化すると見るには早く、3～4月の動向を見守りたい。

平成26年2月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	所在地	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態様
(有)H	鹿屋市	運輸・通信業	91	32,000	破産
(株)K	鹿児島市	サービス業	150	35,000	特別清算
(有)K	始良市	建設業	10	20,000	破産
(株)C	鹿児島市	建設業	120	3,200	破産
(株)M	大島郡和泊町	その他	60	50,000	特別清算
(有)M	肝属郡肝付町	卸売業	63	10,000	破産
H(有)	枕崎市	卸売業	130	5,000	破産
(有)H	枕崎市	運輸・通信業	130	10,000	破産
8件					7億5,400万円

中央会関連主要行事予定

平成26年4月	
24日(木) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」 ※日時等が確定次第ご通知致します。
平成26年5月	
28日(水) 15:00	中央会通常総会（予定） 鹿児島市「城山観光ホテル」 ※日時等が確定次第ご通知致します。

第57回中小企業団体九州大会

開催日 平成26年9月4日（木）
開催地 熊本県
会場 市民会館崇城大学ホール(熊本市民会館)
 (熊本市中央区桜町1-3)

第66回中小企業団体全国大会

開催日 平成26年10月23日（木）
開催地 東京都
会場 日比谷公会堂
 (東京都千代田区日比谷公園1-3)

消費税転嫁対策窓口相談等事業のご案内

平成26年4月から、消費税率が8%に引き上げられますが、本会では、中小企業が消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することを目的に、次のような事業を実施いたしますので、お気軽にご相談ください。

個別相談窓口の設置

組合から寄せられる消費税率の引上げや制度改正等に関する相談について、担当者が対応します。

専門家の派遣

消費税の転嫁対策等に関し、個別支援を希望される組合等を対象に、無料で専門家を派遣します。

【お問い合わせ】

総務企画課

TEL 099-222-9258



南日本銀行

<http://nangin.jp>

With you

いつでも、いつまでも、ウイズユー。



中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

1

「取引先の倒産」と「商取引の
事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)
相当の資金を調達できます。
(最高8,000万円まで)

2

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...



掛金は
全額所得
控除

1

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。



2

現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



控除	⑪	
社会保険料控除	⑫	
小規模企業共済等掛金控除	⑬	360000
生命保険料控除	⑭	

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済

検索

小規模企業共済

検索

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理もラクラク
退職金試算額などをお知らせします。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

中退共

CHU-TAI-KYO

退職金は直接退職者に
支払われます。

お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

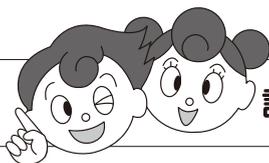
パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

「よし、やるぞ！」の一体感。

働く人が元気な会社。中退共が応援します。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/協業組合ユニカラー

電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534